

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月1日
住 所 埼玉県さいたま市桜区西堀3-21-23
県内企業等の名称 株式会社久永 関東支店
代表者役職 氏名 代表取締役社長 久永 修平

株式会社久永 関東支店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

SDGsの趣旨に基づき、事業計画・戦略を立て、社員一人一人が、お客様や地域の課題解決の為に久永の出来ること(久永5つの目標)から行動して事業を通して「誰一人取り残さない」心豊かな社員と未来の会社を創り、豊かな未来・社会を創ることに貢献いたします。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①環境改善・事故削減のための安全機器搭載+環境型車輛(社用車)の導入 ②ペーパーレス化(書架・脇机の撤去) <(現状値)2023年の数値> ①1台 ②書架13台・脇机20台	<2030年に向けた指標> ①導入台数3台 ②書類保有率50%に削減(2020年比) <3年後に向けた指標> ①導入台数1台 ②書類保有率20%に削減(2020年比)
社会	シニアの活躍、生涯現役を目指し、再雇用者の雇用拡大 <(現状値)2023年の数値> 再雇用率:0%	<2030年に向けた指標> 65歳以上再雇用率75% <3年後に向けた指標> 65歳以上再雇用率30%
経済	ユーザー様へ建設業現場の安全性、生産性向上のための、i -Construcion商品の普及・推進を行い、自社 i -Construcion商品販売比率を拡大する。 <(現状値)2023年の数値> i -Construcion商品販売比率:7%	<2030年に向けた指標> 売上比率:30% <3年後に向けた指標> 売上比率:10%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。